

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 5 月 19 日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所総務部長

町田 吉夫

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 13

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14、71、27
- (2) 借入件名及び数量 既存化学物質安全性点検体制支援システム 賃貸借一式
- (3) 借入件名の特質等 借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (4) 借入期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
- (5) 借入場所 支出負担行為担当官の指定する場所。
- (6) 入札方法 入札金額は 1 月当たりの見積金額を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合限り紙入札方式によることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当

しない者であること。ただし、未成年者、被  
保佐人又は被補助人であつて、契約締結のた  
めに必要な同意を得ている者は、同条中、特  
別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当  
しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資  
格（全省庁統一資格）において「役務の提供  
等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付け  
され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有  
する者であること。
- (4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付け  
ようとする者にあつては、当該物品を自ら貸  
付けできる能力を有するとともに、当該第三  
者をして貸付けできる能力を有することを証  
明した者、借入物品に係る迅速なアフターサ  
ービス・メンテナンスの体制が整備されてい  
ることを証明した者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実  
を記載してないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化してい  
ないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省からの指名停止の措置を受けて  
いる期間中の者でないこと。
- (8) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定  
に基づき、支出負担行為担当官が定める資格  
を有する者であること。

### 3 入札書及び総合評価のための書類の提出場 所等

- (1) 入札書及び総合評価のための書類の提出場  
所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付  
場所及び問い合わせ先

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀 1-18  
-1 国立医薬品食品衛生研究所総務部会計  
課調度係 山本 光寿 電話 03-3700-  
8459

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上  
記 3 (1) の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成 29 年 5  
月 26 日 14 時 00 分 国立医薬品食品衛生研究

所 14 号館第三会議室

(4) 入札書及び総合評価のための書類の受領期限 平成 29 年 6 月 6 日 11 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所 平成 29 年 6 月 30 日 15 時 30 分 国立医薬品食品衛生研究所 14 号館第三会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類等を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能、技術等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がな

されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshio Machida, Director, Division of General Affairs, National Institute of Health Sciences.

(2) Classification of the products to be procured: 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to be leased: Supporting System of Risk Assessment for Existing Chemicals, 1 Set

(4) Lease period: From 1 October, 2017 through 31 March, 2022

(5) Lease place: The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; ③ have Grade “A”, “B” or “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu area

in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) and have been informed and nominated on participating in tenders in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 ; ④ prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the leased products ; ⑤ prove to have no false statement in tendering documents ; ⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ; ⑦ meet the qualification requirements which official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender: 11:00, 6 June, 2017

(8) Contact point for the notice: Mitsuhsa Yamamoto, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Health Sciences, 1 - 18 - 1, Kamiyoga, Setagaya-ku, Tokyo 158-8501 Japan TEL 03-3700-8459